

平成30年度

越谷しらこぼと基金助成事業募集要項

市民の皆さまの意欲・発想・実行力を活かして主体的に行うまちづくり活動へ助成します。



1 対象となる事業

- 越谷市の快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する市民活動事業で、調査研究／創作発表／啓発普及／人材育成／実践等に関するものとします。

【対象外事業】営利を目的とする事業／特定の政治・宗教的目的を有する事業／特定の個人・団体等を対象とする事業／定期的・恒例的に行われている事業／備品購入のみの事業等

- 事業実施期間 平成30年5月1日から平成31年3月31日まで

2 対象となる団体

- 市内に活動の本拠を有している団体
- 期間内に事業実施の見込みがある団体

3 助成金額

助成対象事業費の1／2以内（上限50万円）

* 助成事業費が32万円以下の事業については4／5以内（上限16万円）

【対象外経費】活動に関連して開催するパーティ等の経費／団体運営のための経常的経費（運営費・人件費等）／有償頒布のプログラム等の作成費／入場料（※1,000円以内で「会場費」「材料費」「保険料」に充てる場合は対象となります）／入場券等販売手数料／備品購入費

4 事業の流れ

3月22日（木） ～3月30日（金）	●申請受付 * 3月22日～ 29日（木） で申請相談を行います（要予約）
	●書類審査
4月13日（金） 午後1時30分～	●プレゼンテーション * 中央市民会館5階4・5会議室 で行います
	●運営委員の意見・助言
	●市長による交付決定
4月中	●結果通知
5月以降	●事業実施 ●実績報告書の提出（事業実施30日以内） ●活動実績公表

5 申請書類

- (1) 越谷しらこぼと基金助成金交付申請書 ※市のホームページからもダウンロードできます。
(別紙1事業計画書・別紙2収支予算書・別紙3団体の概要)
- (2) その他参考となる資料
団体会則等・総会資料・名簿（または越谷市市民活動支援センター登録証写し）

6 問合せ先

越谷市役所 市民活動支援課（第二庁舎2階） TEL048-963-9153（直通）



提出書類確認表

提出書類一覧		チェック欄
1	(第1号様式) 越谷しらこぼと基金助成金交付申請書	
2	(別紙1) 事業計画書	
3	(別紙2) 事業収支予算書	
4	(別紙3) 団体の概要	
5	その他参考資料	
	・ 団体の活動がわかるもの (総会資料、団体規約、名簿、パンフレット等) ※支援センター登録団体は登録証の写しでも可	
	・ 事業実施企画書 (ある場合)	
	・ 見積書 (ある場合)	
	・ その他事業実施に関するもの (ポスター・チラシの原案など)	

※提出書類の大きさは、原則A4版としてください。

留意事項

提出書類について

- ・ 原則事業対象期間外の支出は助成対象外経費となりますが、広報など必要と認められる場合がありますので、事前にご相談ください。
- ・ 事業収支予算書に計上しなかった項目については、助成事業決定後に支出が生じたとしても、助成金対象経費とはなりません。
- ・ 事業終了時の実績報告で確定した助成金額が交付決定額を下回った場合、差額を返金していただきます。(上回った場合でも、助成金の追加交付は行いません。)

プレゼンテーションについて

- ・ 申請団体が出揃い次第、市民活動支援課より当日の集合時間等をご連絡いたします。
- ・ プレゼンテーションには、パソコンおよびプロジェクターをご用意しますので、パワーポイント等で説明したい方はUSBなどでデータをお持ちください。
- ・ 各団体の持ち時間は、事業内容の説明8分質疑応答2分の合計10分です。



その他、不明な点等ありましたら

下記までお問合せください。

越谷市役所 市民活動支援課 (第二庁舎2階)

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1

TEL 048-963-9153

Fax 048-965-7809